

第 3 章

研究評価実施要項

平成17年10月

国立大学法人小樽商科大学

はじめに

この研究評価実施要項は、「本学が行う研究評価の在り方」（平成16年12月1日教育研究評議会承認）に記載された評価項目に基づき、中期目標・中期計画をも踏まえて研究活動等の自己評価を実施するためのものです。

本要項は、「研究評価の必要性」、「研究評価の評価項目」、「実施主体」、「自己評価の方法」、「自己評価書の様式」、「データベースに基づく組織評価」、「改善のためのフィードバック」、「公表と外部評価」から構成されています。「研究評価の必要性」では、大学における研究評価の背景と必要性が説明されます。「研究評価の評価項目」では、評価項目が提示されます。「実施主体」では、評価項目毎に自己評価すべき学内諸部局が提示されます。「自己評価の方法」では、評価の観点及び自己評価の方法等が具体的に説明されます。「自己評価書の様式」では、自己評価を記述するための様式が例示されます。「データベースに基づく組織評価」では、研究業績等のデータベース化に基づく研究の組織的自己評価について言及されます。「改善のためのフィードバック」では、自己評価を通して改善点等が改善計画に集約されることの意義が説明されています。「公表と外部評価」では、この研究に関わる自己評価の公表方法と学外の諸評価への活用方法が示されます。

また、別紙1として自己評価作業をサポートする「様式記入の手引き」が用意されています。巻末には、参考資料として「評価項目別研究評価実施主体一覧」および「本学が行う研究評価の在り方」が掲載されています。本要項を基に適切な自己評価を実施してください。

目 次

.研究評価の必要性	7
.研究評価の評価項目	7
.実施主体	9
.自己評価の方法	10
.自己評価書の様式	10
.データベースに基づく組織評価	12
.改善のためのフィードバック	12
.公表と外部評価	12
別紙 1 様式記入の手引き	13
《巻末資料》	
1 . 評価項目別研究評価実施主体一覧	41
2 . 本学が行う研究評価の在り方について	43
(平成 16 年 12 月教育研究評議会了承)	

・研究評価の必要性

法人化後、国立大学法人は自主・自律による運営に任されることになり、同時に、自主・自律による大学運営が評価され、評価の如何が運営費交付金など財政面を含めて大学の命運を大きく左右することとなりました。

研究評価に関しては、本学はすでに1994年に評価を実施し、その成果が『北に一星あり（第2集）』（1995年3月）に掲載されています。しかし、当時行われた研究評価は主として各学科系及び教員個人の研究の現状を記述したものとどまり、改めて国立大学法人の制度設計に対応した自己点検・評価を行うべく、研究評価の在り方を検討することが課題となっていました。

本学は、この課題に取り組むため、中期計画に「平成16年度中に本学の研究活動全般及び教員別の研究活動について自己点検・外部評価をするための体制を検討し、成案を得ること（中期計画2 - (2) - ）」を掲げ、さらには研究評価を実施する際の指針となる「本学が行う研究評価の在り方」（平成16年12月1日教育研究評議会了承）を作成しました。この「在り方」に基づいて研究評価を実施し、公的機関としての大学の社会に対する説明責任を果たす必要があります。

・研究評価の評価項目

「本学が行う研究評価の在り方」では本学の研究の目的・目標を以下のように謳っています。

【目的・目標 1】多領域にわたるバランスのとれた理論的及び基礎的研究の推進

【目的・目標 2】総合的・学際的研究の推進

【目的・目標 3】実践的研究の推進

これらの理念に則って本学の研究活動が行われているか否かを評価するに当たって、以下の諸点が特に考慮されています。

- 1) 本学の研究を担う教員が本学の研究の目的・目標を共有しているか、また目的・目標が社会に認知されているか。
- 2) 教員の研究成果を産み出す母体である本学の研究体制・研究支援体制は整備されているか。
- 3) そうした研究体制・研究支援体制からどのような研究成果が産み出されているか。
- 4) 研究成果は本学の教育や社会貢献活動に還元されているか。
- 5) 本学の研究活動をさらに改善するためのシステムは整備されているか。

これらの重要な視点を大項目とする評価項目のシステムは、次頁に示す通り、中項目・小項目に分節した多数の項目から成っています。因みにこれら諸項目は、本学の社会的約束である中期目標・計画と概ね重なっています。（大項目は1・2・・・で、中項目は(1)、(2)・・・で、小項目は、・・・で示してあります）

評価項目一覧表

【大項目（「1.」…）、中項目（「(1)」…）、小項目（「 」…）】

1. 研究目的・目標の周知
2. 研究体制及び研究支援体制の整備 (1) 研究体制の整備及び研究体制の整備に資する施策 教員人事制度及び教員配置の適正化 客員研究員等の受け入れ体制の整備 研究会等の学内・学外研究者交流や共同研究の促進 受託研究・共同研究の推進 海外との研究者交流の促進 研究費配分システムの適正化 科学研究費補助金等の外部研究資金獲得のための体制の整備 紀要等の研究成果公表機会の充実 特記事項 (2) 研究支援体制の整備 研究用図書・データベースの充実 情報ネットワークの充実 教育研究支援組織の整備 研究用設備・施設の整備 知的財産権の機関管理のための体制の整備 産官学連携による研究の支援体制の整備 特記事項
3. 研究の内容 [個人別研究活動業績調書からの傾向数値や特徴の抽出による組織評価] (1) 研究の内容 研究領域 研究の特徴 研究の効果等 研究内容の目的・目標への貢献 (2) 特記事項
4. 研究成果の教育への還元 [個人別研究活動業績調書からの傾向数値や特徴の抽出による組織評価] (1) 研究に基づく教科書，教材等の作成，開発 (2) 本学における教育や授業改善のための研究 (3) 研究成果の教育への還元に関する目的・目標への貢献 (4) 特記事項
5. 研究の社会(社会・経済・文化)的效果及び社会への還元 (1) 公開講座，セミナー，ワークショップ等の開催 (2) 学外各種審議会・委員会等への参画 (3) 研究成果に基づく産官学連携事業の推進 (4) 起業・大学発ベンチャー等への支援 (5) ビジネス相談等の地場産業支援 (6) 特記事項
6. 研究の質の向上及び改善のためのシステムの整備 (1) 組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制の整備 (2) 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備 (3) 特記事項

．実施主体

この要項でいう実施主体とは、関係する評価項目について自己評価する学科等、センター、委員会、事務部門を指します。ちなみに、ここでいう学科等とは、経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科、一般教育系、言語センター、アントレプレナーシップ専攻を表します。また各実施主体が担当すべき評価項目は、下記の「研究評価実施主体一覧表」において 印で示す通りです。

大項目3.と4.は、データベースに基づいて統計的に処理される組織評価にかかわり、大学評価委員会、企画評価室企画評価係によって一括担当されるのでここでは割愛しました。

研究評価実施主体一覧表

評価項目 実施主体	大項目 中項目 小項目	1. 2.						5.						6.		
		(1)			(2)			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(1)	(2)	(3)
学科等																
C B C																
国際交流センター																
情報処理センター																
教育開発センター																
教育研究評議会 (定年問題WG)																
教育研究評議会 (外部資金獲得WG)																
大学評価委員会																
財務委員会																
財務委員会 (研究費配分専門部会)																
広報委員会																
C B C 運営会議																
図書館運営委員会																
アントレ専攻人事委員会																
研究報告編集委員会																
総務課人事係																
総務課研究協力係																
総務課広報室																
企画・評価室企画評価係																
財務課予算係																
施設課																
学務課教育課程改善係																
国際企画課																
図書館総務係																
情報処理センター事務室																

注：実施主体のうち「学科等」とは、経済・商・企業法・社会情報の4学科、一般教育系、言語センター、アントレプレナーシップ専攻を表す

．自己評価の方法

各実施主体は、担当する評価項目について、下記の4つの観点及び「その他特記事項」に沿って自己評価を行ってください。

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献
- e その他特記事項(この設問に関する自由記述)

観点aでは、当該評価項目の実施についての基本方針やそれに基づいた体制等について記述してください。

観点bでは、当該評価項目についての現在までの取組及び実績について記述してください。

観点cでは、観点a、bについて改善すべき点がある場合には、それらの点をその改善計画とともに記述してください。

観点dでは、観点a～cまでの分析結果に基づき、当該実施主体の取組や実績が中期目標・計画の達成、延いては本学の研究目的・目標の達成にどの程度貢献しているかについて5段階（大いに貢献している、かなり貢献している、ある程度貢献している、どちらともいえない、ほとんど貢献していない）で自己判定し、その根拠となる理由を記述して下さい。

観点eの「その他特記事項」欄には、観点a～dの範疇に入らない事項、特に優れていると判断される事項、または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

なお、記述に際しては、当該評価項目及び観点的状況が明確になるよう、現在までの経過や、過去の状況に関わる根拠資料やデータ等を可能な範囲で示してください。

．自己評価書の様式

各実施主体は、次のページに示す様式例に倣って自己評価書を作成してください。本要項の別紙1には、この作業がより円滑に進むよう、評価項目毎に同様の「様式記入の手引き」が用意されています。各実施主体は担当項目の「手引き」を参照しながらコンピュータ画面の様式に記入してください。完成された自己評価書は大学評価委員会へ提出してください。大学評価委員会は各実施主体から提出された自己評価書を取りまとめ、調整のうえ本学の研究評価に関する自己評価書を作成します。

様式例

2. 研究体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）

あらかじめ「中期目標・計画」の中の関連部分が記載されている。

(1) 研究体制の整備及び研究体制の整備に資する施策(中項目)
教員人事制度及び教員配置の適正化（小項目）

実施主体名【 】

a 実施体制

.....
.....
..... (根拠資料・データ)
..... 出典：.....

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど、観点の状況が明確となるよう、根拠資料・データを用いて、記述してください。

b 取組及び実績

.....
.....
..... (根拠資料・データ)
..... 出典：.....

現在までの取組及び実績について、観点の状況が明確となるよう、根拠資料・データ等を用いて、記述してください。

c 改善すべき点及び改善のための計画

.....
.....
..... (根拠資料・データ)
..... 出典：.....

観点 a, b から、改善すべき点がある場合は、その改善のための計画とともに記述してください。

d 目的・目標への貢献

大いに貢献している, かなり貢献している, ある程度貢献している, どちらともいえない, ほとんど貢献していない。
.....
..... (根拠資料・データ)
..... 出典：.....

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として、
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから、該当するものを選択し、その根拠となる理由等も併せて記述してください。

e その他特記事項

.....
.....
..... (根拠資料・データ)
..... 出典：.....

a ~ d 以外の事項, 特に優れていると判断される事項, または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

別紙1「様式記入の手引き」に示された根拠資料・データ等を参照し、各観点を説明できる位置に記載してください。また、資料等全体を記載できない場合は、関係部分を抜き出し記載してください。

．データベースに基づく組織評価

評価項目3．「研究の内容」（大項目）及び評価項目4．「研究成果の教育への還元」（大項目）には、教員個人の研究業績等のデータから統計的に得られた傾向数値や特徴による組織評価が記載されます。これらのデータ処理は「研究者情報データベース」に基づいて行われますので、教員は、できるだけ詳しい研究業績等のデータをデータベースに入力して下さい。

．改善のためのフィードバック

周知のように自己評価は、本来、本学の活動の改善点を発見し、適切な改善を行うための手段です。そのため、各評価項目の観点に「改善すべき点及び改善のための計画」を設けています。各実施主体が自己評価を行う際には、積極的に改善点を発見するよう努めて下さい。

また、大学評価委員会は、各実施主体が実施した自己評価の内容を精査し、大学全体の立場から各実施主体が気づかなかった改善点を指摘し、改善計画の提出を求める場合があります。

．公表と外部評価

この研究に関わる自己評価を通して得られた評価結果は、本学の自己点検評価報告書「北に一星あり」として取り纏め、社会に対して公表します。

また、評価報告書を用いて外部評価（自己評価に関する外部者による検証）を受ける予定です。また、評価報告書は法令に基づく機関別認証評価及び中期計画・目標に係る法人評価のための自己評価書として利用します。

2. 研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）

(1) 研究体制の整備及び研究体制に資する施策(中項目)

中期目標・計画との関連（___部分）

（中期計画）

- ・効果的な研究の推進及び研究の質の向上に必要な制度（客員研究員制度等）を整備する。
- ・研究のインセンティブを与えるような研究費の配分システムの方針を策定する。
- ・平成16度に外部研究資金の獲得のための体制を確立する。
- ・ビジネス創造センターを通じて全国の研究機関との共同研究体制を確立する。
- ・共同研究，研究会の開催等を通じた他大学の研究者との交流を促進する。
- ・客員研究員の充実を図る。
- ・外国の大学，研究機関との研究者交流を促進する。
- ・ビジネス領域に限らず，幅広い社会科学系諸分野及び自然科学系研究領域においても地域社会に密着した共同研究を積極的に行う。
- ・本学の知的資源の制約を克服するためにビジネス創造センター学外協力スタッフを質・量ともに強化・補強する。
- ・先進的なMBAプログラムをもつ海外の大学との大学間交流協定を締結し，研究者交流と大学院レベルでの学生の受け入れ及び派遣の促進を図る。

教員人事制度及び教員配置の適正化（小項目）

実施主体【 _____ 】

a 実施体制

.....

.....

.....

.....

.....

根拠資料・データ例
 ・教員組織編成の基本方針
 ・学科，専攻，センター等ごとの教員配置

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

b 取組及び実績

.....

.....

.....

.....

.....

根拠資料・データ例
 ・教員採用制度，取組，実績に関する規程，資料等
 ・教員昇任の制度，取組，実績に関する規程，資料等
 ・教員割愛の制度，取組，実績に関する規程，資料等
 ・教員定年の制度，取組，実績に関する規程，資料等

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

c 改善すべき点及び改善のための計画

.....

.....

.....

.....

.....

根拠資料・データ例
 ・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
 ・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
 ・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点 a，b から，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

d 目的・目標への貢献

大いに貢献している， かなり貢献している， ある程度貢献している， どちらともいえない， ほとんど貢献していない。

.....

.....

.....

.....

.....

根拠資料・データ例
 ・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
 ・「大いに貢献している」
 ・「かなり貢献している」
 ・「ある程度貢献している」
 ・「どちらともいえない」
 ・「ほとんど貢献していない」
 のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

e その他特記事項

.....

.....

.....

.....

.....

a～d以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
		教育研究評議会（定年問題WG） アトブレナティブ専攻（人事委員会）	総務課人事係

2. 研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）

(2) 研究支援体制の整備(中項目)

中期目標・計画との関連（___部分）

- ・研究用図書¹の充実、学情ネットワークシステムの整備等を行う。
- ・産学連携の強化を図るため、学内の規制緩和について検討する。
- ・大学の知的財産権政策の確立を図るため、機関管理に向けた体制整備を行う。
- ・国際交流センター、事務組織及び委員会組織の整備・充実を図る。

研究用図書・データベースの充実（小項目）

実施主体【 _____ 】

a 実施体制

.....

.....

.....

.....

.....

根拠資料・データ例
・研究用図書・データベースの充実のための実施体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど、観点の状況が明確となるよう、根拠資料・データを用いて、記述してください。

b 取組及び実績

.....

.....

.....

.....

.....

根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について、観点の状況が明確となるよう、根拠資料・データ等を用いて、記述してください。

c 改善すべき点及び改善のための計画

.....

.....

.....

.....

.....

根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には、その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点 a, b から、改善すべき点がある場合は、その改善のための計画とともに記述してください。

d 目的・目標への貢献

大いに貢献している， かなり貢献している， ある程度貢献している， どちらともいえない， ほとんど貢献していない。

.....

.....

.....

根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として、
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから、該当するものを選択し、その根拠となる理由等も併せて記述してください。

e その他特記事項

.....

.....

.....

.....

.....

a～d以外の事項、特に優れていると判断される事項、または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
	CBC 情報処理センター	図書館運営委員会	図書館総務係 情報処理センター事務室

5. 研究の社会(社会・経済・文化)的効果及び社会への還元(大項目)

中期目標・計画との関連(部分)

(中期計画)

- ・ビジネス創造センターを中心に産学官連携を促進し、北海道経済の活性化及び産業の競争力強化に貢献する。
- ・地域の諸団体や自治体の各プロジェクト、各種審議会・委員会に参画し、北海道経済の活性化に貢献する。
- ・社会人大学院学生の受け入れ、セミナー・ワークショップ・公開講座等の開催により、大学の資源を地域社会に開放し、地域社会の変革に貢献する。
- ・ビジネス創造センター等既存の産学連携機関を活用し、大学発シーズをもとにした起業支援を推進する。
- ・本学の教員が中心となって組織化し実践している各種研究会をさらに多様化し、地域住民に開放することで、市民参加型の研究会を増やす。
- ・地域社会活性化へのニーズを汲み、地域住民を対象とする各種公開講座をより積極的に開催する。
- ・自治体や諸団体が設置する各種審議会、委員会、プロジェクトに対し、各分野の専門家である本学教員を積極的に派遣し、地域社会の活性化に貢献する。
- ・ビジネス創造センターが中心となって、地域社会の組織や個人等が抱える課題やアイデアを事業に具体化することを支援する「ビジネス相談」に係る実施体制の一層の充実を図る。
- ・起業・新規事業を中心とする企業経営に関わるセミナー、ワークショップ等をビジネス創造センターが中心となって開催する。
- ・本学の共同研究等に関する成果報告会の開催やニューズレターなど、社会への情報還元の実現を図る。
- ・北海道地域における新産業・事業の創出と成長支援を行うために、大学発ベンチャー企業の創出と成長支援を今後とも継続する。
- ・これまで蓄積された大学発ベンチャー企業創出のノウハウを集約して、起業に関する学問的知見として広く公表し、教育研究へのフィードバックを図る。
- ・地場中小企業の経営トップや経営管理者層に対し、積極的な新事業・新商品・新サービスの開発、道外への販路拡大・マーケティング、体質改善のための財務戦略構築等の支援を行う。
- ・道内私立大学の優れた技術シーズの起業化や経営戦略面からの成長支援ニーズの実態を的確に捉え、公私立大学発のベンチャー企業の創出と成長支援にビジネス創造センターのノウハウを活かして貢献する。

(1) 公開講座、セミナー、ワークショップ等の開催(中項目)

実施主体【 】

a 実施体制

.....

根拠資料・データ例
・公開講座、セミナー、ワークショップ等のための実施体制を示す規程等の文書、組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど、観点の状況が明確となるよう、根拠資料・データを用いて、記述してください。

b 取組及び実績

.....

根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録、広報等の資料
・実績を示す資料、データ

現在までの取組及び実績について、観点の状況が明確となるよう、根拠資料・データ等を用いて、記述してください。

c 改善すべき点及び改善のための計画

.....

根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には、その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点 a, b から、改善すべき点がある場合は、その改善のための計画とともに記述してください。

d 目的・目標への貢献

大いに貢献している、 かなり貢献している、 ある程度貢献している、 どちらともいえない、 ほとんど貢献していない。

.....

根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子、資料、データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として、
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから、該当するものを選択し、その根拠となる理由等も併せて記述してください。

<p>e その他特記事項</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>a ~ d 以外の事項, 特に優れていると判断される事項, または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。</p> </div>
---	---

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
	C B C 教育開発センター	C B C 運営会議	総務課研究協力係 学務課教育課程改善係

評価項目別研究評価実施主体一覧

実施主体学科等欄の は、経済学科,商学科,企業法学科,社会情報学科,一般教育系,言語センター,アントレプレナーシップ専攻を表す。

大項目	中項目	小項目	観 点	実 施 主 体				
				学科等	センター等	委員会等	事務	
1. 研究目的・目標の周知			a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項			大学評価委員会	企画評価室企画評価係	
2. 研究体制の整備及び研究支援体制の整備	(1)研究体制の整備及び研究体制に資する施策	教員人事制度及び教員配置の適正化	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項			教育研究評議会(定年問題WG) アントレプレナーシップ専攻(人事委員会)	総務課人事係	
		客員研究員等の受け入れ体制	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項		CBC 国際交流センター	CBC運営会議	総務課研究協力係 国際企画課	
		研究会等による学内・学外研究者交流の促進	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項		CBC 国際交流センター	CBC運営会議	総務課研究協力係 国際企画課	
		受託研究・共同研究の推進	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項		CBC	CBC運営会議	総務課研究協力係	
		海外との研究者交流の促進	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項		CBC 国際交流センター	CBC運営会議	総務課研究協力係 国際企画課	
		研究費配分システムの適正化	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項			財務委員会(研究費配分専門部会)	財務課予算係	
		科学研究費補助金等の外部研究資金獲得のための体制の整備	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項			教育研究評議会(外部資金獲得WG)	総務課研究協力係	
		紀要等の研究成果公表機会の充実	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項			研究報告編集委員会 広報委員会	総務課広報室	
		その他特記事項				大学評価委員会	企画評価室企画評価係	
		(2)研究支援体制の整備	研究用図書・データベースの充実	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項		CBC 情報処理センター	図書館運営委員会	図書館総務係
			情報ネットワークの充実	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項		情報処理センター		情報処理センター事務室
			教育研究支援組織の整備	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項		教育開発センター		学務課教育課程改善係
			研究用設備・施設の整備	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項		CBC 情報処理センター 教育開発センター	CBC運営会議 財務委員会	施設課 総務課研究協力係 情報処理センター事務室 学務課教育課程改善係 財務課予算係
知的財産権の機関管理のための体制の整備	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項			CBC	CBC運営会議	総務課研究協力係		

実施主体学科等欄の は、経済学科,商学科,企業法学科,社会情報学科,一般教育系,言語センター,アントレプレナーシップ専攻を表す。

大項目	中項目	小項目	観 点	実 施 主 体			
				学科等	センター等	委員会等	事務
		産官学連携による研究の支援体制の整備	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項		CBC	CBC運営会議	総務課研究協力係
		その他特記事項				大学評価委員会	企画評価室企画評価係
3. 研究の内容	(1)研究の内容	研究領域 研究の特徴 研究の効果等 研究内容の目的・目標への貢献				大学評価委員会	企画評価室企画評価係
	(2)その他特記事項						
4. 研究成果の教育への還元	(1)研究に基づく教科書,教材等の作成,開発 (2)本学における教育や授業改善のための研究 (3)研究成果の教育への還元に関する目的・目標への貢献 (4)その他特記事項					大学評価委員会	企画評価室企画評価係
5. 研究の社会(社会・経済・文化)的効果及び社会への還元	(1)公開講座,セミナー,ワークショップ等の開催		a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項		CBC 教育開発センター	CBC運営会議	総務課研究協力係 学務課教育課程改善係
	(2)学外各種審議会・委員会等への参画		a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項		CBC	CBC運営会議	
	(3)研究成果に基づく産官学連携事業の推進		a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項		CBC	CBC運営会議	総務課研究協力係
	(4)起業・大学発ベンチャー等への支援		a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項		CBC	CBC運営会議	総務課研究協力係
	(5)ビジネス相談等の地場産業支援		a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項		CBC	CBC運営会議	総務課研究協力係
	(6)その他特記事項					大学評価委員会	企画評価室企画評価係
6. 研究の質の向上及び改善のためのシステムの整備	(1)組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制の整備		a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項			大学評価委員会	企画評価室企画評価係
	(2)評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に		a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項			大学評価委員会	企画評価室企画評価係
	(3)その他特記事項					大学評価委員会	企画評価室企画評価係

本学が行う研究評価の在り方について

大学評価委員会

1. 研究評価の必要性

周知のように、法人化後、国立大学法人は自主・自律による運営に任されることになった。同時に、自主・自律による大学運営が評価され、評価の如何が運営費交付金など財政面を含めて大学の命運を大きく左右することとなった。

研究評価に関しては、本学はすでに1994年に評価を実施し、その成果が『北に一星あり（第2集）』（1995年3月）に掲載されている。しかし、当時行われた研究評価は主として各学科系及び教員個人の研究の現状を記述したものととどまり、改めて研究評価の在り方を検討し、国立大学法人の制度設計に対応した自己点検・評価を行うことが課題となっている。

本学の中期計画においても、「平成16年度中に本学の研究活動全般及び教員別の研究活動について自己点検・外部評価をするための体制を検討し、成案を得る」こととされている（中期計画2 - (2) - ）。

2. 研究評価の在り方

合同専門部会は、本学の研究評価の在り方に関して、以下の諸論点を検討した。

- (1) 評価目的の明確化
- (2) 国立大学法人評価・機関別認証評価及び外部評価への対応
- (3) 研究目的・目標と評価項目
- (4) 個人別研究活動業績調書
- (5) 評価に必要なデータ・資料の収集・管理

3. 研究評価の目的

評価は大学運営において、問題点を発見し、改善措置を講じ、適切な計画を策定するための基礎である。研究評価においても実施にあたっては、評価の目的・役割を明確にする必要がある。合同専門部会では、[資料1]にあるとおり5つの研究評価目的を検討し、提示することとした。

4. 国立大学法人評価・機関別認証評価及び外部評価への対応

本学は、国立大学法人として文部科学省（国立大学法人評価委員会）による中期計画の達成度を評価する「国立大学法人評価」の対象となるほか、大学評価・学位授与機構などの認証評価機関による「機関別認証評価」の対象となる。これらの評価は、いずれも自己点検・評価を前提に行われることになる。それぞれの評価に合わせて、その都度、自己点検・評価を行うことは非効率であると同時に、本学のような小規模大学にとっては負担過多となる。

したがって、自己評価として実施する研究評価が、いずれの評価にも対応できるように

評価項目等を設計し、重複を避けることとしたい。ただし、国立大学法人評価は本学が策定した中期計画の達成度評価であり、機関別認証評価は認証評価機関が設定した評価基準に基づく準拠性評価であるため、評価の性格は異なり、評価項目にも相違がある。そのため、それぞれの評価にあたっては、データや根拠資料及び評価結果の組み替えは必要となる。

国立大学法人評価及び機関別認証評価の前提としての自己点検・評価の客観性を確保するため、また自己満足に終わらない自己点検・評価であるためには、実施した研究評価に対する外部からの検証（外部評価）も必要となる。理想的には、自己評価を基礎に外部評価を行い、改善や是正措置等を講じたうえで、国立大学法人評価及び機関別認証評価に対応することが望ましい。

5. 研究目的・目標と評価項目

一般的に自己点検・評価にあたっては、各大学が目的・目標を設定し、それらの目的・目標を達成するための実施体制や取組及び研究内容を評価項目（対象）として点検・評価が行われる。すなわち、目的・目標は各評価項目を評価するためのベンチマークの役割を果たし、それ自体が評価の対象となるわけではない。

本学の研究評価においても、本学の研究の目的・目標を掲げ、その目的・目標を実現するための実施体制や取組及び研究内容を評価項目として設定し、それらの評価項目に対応する研究諸活動が目的・目標の達成に適切であるか、どの程度貢献しているかという観点から評価を行うという方法を採用することとした。

評価項目は、下記のような考え方に基づいて設定した。

- (1) 本学の研究を担う教員が本学の研究の目的・目標（P5 資料2 - 1 研究の目的・目標）を共有しているか、また目的・目標が社会に認知されているか。
- (2) 教員の研究成果を産み出す母体である本学の研究体制・研究支援体制は整備されているか。
- (3) そうした研究体制・研究支援体制からどのような研究成果が産み出されているか。
- (4) 研究成果は本学の教育や社会貢献活動に還元されているか。
- (5) 本学の研究活動をさらに改善するためのシステムは整備されているか。

ただし、第4節で指摘したように、文部科学省（国立大学法人評価委員会）による中期計画の達成度評価及び認証評価機関による機関別認証評価における基準準拠性評価の双方に対応できるように配慮したため、数多くの細項目を設けることとなった。

[資料2 - 1] 及び [資料2 - 2] は、それぞれ本学の研究目的・目標（案）及び評価項目（案）を示している。評価項目（案）には本学中期計画及び認証評価基準（案）との関係も示した。

6. 個人別研究活動業績調書

研究評価にあたっては、研究体制や研究支援体制等の本学の組織的な制度や取組を評価対象とするほか、その産物である教員個人の研究活動及び研究成果の教育活動や社会貢献活動への還元を評価対象とする。そのため、教員各自の研究活動に関する情報と自己評価シートを提出してもらうことが必要である。[資料3] は、そのための個人別研究活動業績調書（案）である。

個人別研究活動業績調書（案）は、以下の考え方で作成した。

- (1) 研究活動業績の一覧。
- (2) 上記(1)のうち代表的な研究活動業績を5点以内抽出し、いくつかの観点から自己評価をしてもらう。自己評価の根拠となる資料等がある場合は添付する。

7. 評価に必要なデータ・資料の収集・管理

自己評価にあたっては、記述・評価を裏付ける根拠資料・データが必要とされる。これまでの大学評価・学位授与機構による試行評価の経験から、国立大学法人評価及び機関別認証評価では厳しく根拠資料・データが要求されるものと予想される。そのため、根拠資料・データを収集・管理するシステムの構築が必要となる。

東北大学や大阪大学など一部の大学では本格的な大学情報データベースを構築しているようである。また、大学評価・学位授与機構では、全国の大学を対象とした大規模な大学情報システムの構築を計画している。本学でも、評価のみならず広報や大学評価・学位授与機構のシステムへの対応、科学技術振興機構（JST）の研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）や学校基本調査など種々の調査にも対応できる、「大学情報データベース」の構築が検討課題となる。

研究評価においては教員個人の教育研究に関する情報の収集が不可欠であるが、今後、教育評価やその他の評価、新組織の設置認可等様々な局面でその情報が必要とされる。各局面でその都度、教員から個人情報を収集するのでは非効率であり、総合的な教員個人の教育研究に関する情報の収集・管理システムを構築することが望まれる。ただし、プライバシー等の問題もあり、どこまでの情報を収集し、どのように管理するかなども検討されなければならない。たとえば、九州工業大学では、すでに「教員個人情報データベース」を構築しており、参考とすることができよう。

研究評価は教員個人の教育研究に関する情報に依存するところが大きく、教員個人の教育研究に関する情報データベースや本学全体の大学情報データベースの構築を優先するという選択肢もありうる。

今後、研究評価専門部会あるいは大学評価委員会で、データベースの構築と研究評価の実施のいずれを優先すべきかを検討する必要がある。

資料 1 本学が行う研究評価の目的

目的 1 本学の研究活動の内容を公表し，社会的な説明責任を果たすこと。

大学の基本的使命は教育と研究である。とりわけ多額の税金が投入されている（運営費交付金や各種補助金）国立大学においては，その研究活動を公表する義務がある。

目的 2 研究体制や研究支援体制を評価し，改善を促すこと。

大学における研究活動は，研究の担い手である個々の教員の知的関心，研究意欲そして努力に依存するが，他方，大学が組織的に整備し研究意欲を喚起する研究体制や研究支援体制の産物でもある。こうした研究体制や研究支援体制を評価し，研究水準の一層の向上をはかるような改善策を策定する。

目的 3 教育活動への還元を評価し，改善を促すこと。

大学における教育と研究は車の両輪である。研究にもとづく教育，教育を充実させるための研究が意識されなければならない。教員の研究活動がどのように教育活動に還元されているかを評価し，教育活動の一層の向上を促す。そのため，テキストの執筆・新規教材の開発・教授法の研究開発等も研究活動として評価されなければならない。

目的 4 研究面における社会貢献活動等を評価し，改善を促すこと。

大学の教員は，地域等の要請に応じて，専門的知識を活かした研究成果を社会に還元することが期待されている。教員の研究活動がどのように社会貢献活動に活かされているかを評価し，研究面における社会貢献活動の一層の向上を促す。そのため，学外各種審議会・委員会等への参画，各種調査報告書の執筆や講演，新聞・一般雑誌への寄稿等も研究活動として評価されなければならない。

目的 5 大学全体の研究水準の向上を促す効果的なフィードバック・システムを構築する。

研究評価を行うことにより，本学の研究活動全般に関わる長所短所を明確にするとともに，研究水準の一層の向上を促す効果的なフィードバック・システムを構築する。

資料 2 - 1 研究の目的・目標

1. 研究の目的

【目的 1】多領域にわたるバランスのとれた理論的及び基礎的研究の推進

人文・社会・自然・言語の諸分野において理論的及び基礎的研究を国際的な視野のもとに進め、学術の振興に貢献するとともに、その成果を教育及び社会に還元する。

【目的 2】総合的・学際的研究の推進

商科系単科大学の特徴を生かした総合的及び学際的研究を進め、その成果を教育及び社会に還元する。

【目的 3】実践的研究の推進

社会が提起する諸課題を明らかにし、具体的で実践的な解決策を提供する実学の精神に基づき研究を進め、その成果を教育及び社会に還元する。

中期目標・計画との関連： -2-(1)- -ア&イ&ウ

2. 研究の目標

(1) 多領域にわたるバランスのとれた理論的及び基礎的研究の推進

本学は、国立大学法人では唯一の商科系単科大学であり、社会科学系のみならず人文、自然、言語など多岐にわたる研究者及び教育研究組織を有している。それぞれの領域において、国際的視野のもとに理論的及び基礎的研究を推進することにより、幅広い領域における学術の振興に貢献する。

こうした幅広い領域における研究を基礎に、教育においても特定の専門にとらわれない幅広い視野と教養を兼ね備えた人材を育成し、また研究成果を様々な分野で社会に還元する。

(2) 総合的・学際的研究の推進

本学が、多様な学問領域を1学部・1研究科に包含しているという事実は、学問領域間の接触による学際的研究や総合的研究の推進、また新領域の創生にとって恵まれた条件下にあるといえる。こうした条件を活かし、学際的・総合的な研究、新領域の創生を促す研究を積極的に推進し、その成果を教育及び社会に還元する。

(3) 実践的研究の推進

本学は、教育研究の両面において「実学」を伝統とし、社会が直面する諸課題を明らかにして具体的で実践的な研究を推進してきた。商科系単科大学として、今後とも実学的研究を推進するとともに、実学的研究の成果を教育及び社会に還元する。

また、ビジネススクールやビジネス創造センターのみならず、学部や大学院現代商学専攻においても、実学的研究の成果を教育及び社会に積極的に還元する。

資料 2 - 2 評価項目

1. 研究目的・目標の周知

- (1) 周知のための実施体制
- (2) 周知への取組及び実績
- (3) 改善すべき点及び改善のための計画
- (4) 目的・目標への貢献
- (5) 特記事項

中期目標・計画との関連： -2-

2. 研究体制及び研究支援体制の整備

(1) 研究体制の整備及び研究体制の整備に資する施策

教員人事制度及び教員配置の適正化

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

客員研究員等の受け入れ体制の整備

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

研究会等の学内・学外研究者交流や共同研究の促進

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

受託研究・共同研究の推進

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

海外との研究者交流の促進

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

研究費配分システムの適正化

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

科学研究費補助金等の外部研究資金獲得のための体制の整備

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

紀要等の研究成果公表機会の充実

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

特記事項

中期目標・計画との関連： -2-(2)-

- 2-(2)- -ア&イ
- 2-(2)- -ア&イ&ウ&エ
- 3- -ア
- 3- -エ
- 3- -ア-a
- 3- -ア

大学評価・学位授与機構の認証評価基準との関連：基準2（教育研究組織）、基準3（教員及び教育支援者）

（2）研究支援体制の整備

研究用図書・データベースの充実

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

情報ネットワークの充実

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

教育研究支援組織の整備

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

研究用設備・施設の整備

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画

- d 目的・目標への貢献
- 知的財産権の機関管理のための体制の整備
- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献
- 産官学連携による研究の支援体制の整備
- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献
- 特記事項

中期目標・計画との関連： -2-(2)-

-2-(2)- -イ&ウ

-3- -ア-c

大学評価・学位授与機構の認証評価基準との関連：基準 8（施設・設備）

3．研究の内容

[個人別研究活動業績調書からの傾向数値や特徴の抽出による評価]

(1) 研究の内容

研究領域

研究の特徴

研究の効果等

研究内容の目的・目標への貢献

(2) 特記事項

大学評価・学位授与機構の認証評価基準との関連：基準 3 - 4 - （教育内容等と相関性を有する研究活動）

4．研究成果の教育への還元

[個人別研究活動業績調書からの傾向数値や特徴の抽出による評価]

(1) 研究に基づく教科書，教材等の作成，開発

(2) 本学における教育や授業改善のための研究

(3) 研究成果の教育への還元に関する目的・目標への貢献

大学評価・学位授与機構の認証評価基準との関連：基準 3 - 4 - （教育内容等と相関性を有する研究活動）

5．研究の社会(社会・経済・文化)的效果及び社会への還元

(1) 公開講座，セミナー，ワークショップ等の開催

a 実施体制

- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献
- (2) 学外各種審議会・委員会等への参画
 - a 実施体制
 - b 取組及び実績
 - c 改善すべき点及び改善のための計画
 - d 目的・目標への貢献
- (3) 研究成果に基づく産官学連携事業の推進
 - a 実施体制
 - b 取組及び実績
 - c 改善すべき点及び改善のための計画
 - d 目的・目標への貢献
- (4) 起業・大学発ベンチャー等への支援
 - a 実施体制
 - b 取組及び実績
 - c 改善すべき点及び改善のための計画
 - d 目的・目標への貢献
- (5) ビジネス相談等の地場産業支援
 - a 実施体制
 - b 取組及び実績
 - c 改善すべき点及び改善のための計画
 - d 目的・目標への貢献
- (6) 特記事項

中期目標・計画との関連： -2-(1)- -ア&イ&ウ

-2-(2)- -ア

[-3- -イ&ウ&エ&オ&カ&キ]

[-3- -ア&イ&ウ]

[-3-]

6. 研究の質の向上及び改善のためのシステムの整備

- (1) 組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制の整備
 - a 実施体制
 - b 取組及び実績
 - c 改善すべき点及び改善のための計画
 - d 目的・目標への貢献
- (2) 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備
 - a 実施体制
 - b 取組及び実績
 - c 改善すべき点及び改善のための計画
 - d 目的・目標への貢献

(3) 特記事項

中期目標・計画との関連： -2-(1)-

-2-(2)- -ア&イ

大学評価・学位授与機構の認証評価基準との関連：基準 1 1 - 3 (教育 , 研究 . . . の自己点検評価)

資料3 個人別研究活動業績調書

1. 氏名
2. 生年
3. 所属学科等
4. 職名
5. 学歴
6. 学位
7. 職歴
8. 現在の専門
研究領域
研究テーマ
9. 学会活動
所属学会
学会での役割（理事，役員等）
10. 担当授業科目
学部
大学院
11. 社会における諸活動
12. 表彰・受賞
13. 研究活動業績一覧

論文，著書，編著書，教科書，翻訳，報告書（ディスカッションペーパー，ワーキングペーパー等を含む）¹，教材，教授法レポート，その他²の研究活動の成果物を対象とする。

研究活動業績一覧の記載方法

- ・ 研究活動業績一覧は，「論文」「著書」等の種類別に通し番号を付し，発表年の新しいものから順に記載する。
- ・ 代表的な研究活動業績（5点以内）には， を付ける。
- ・ 前任地での研究業績がある場合は，当該前任地での研究業績も含めて記載する。
- ・ 研究活動業績の種類と記載事項は以下のとおりとする。

ア) 論文

論文名，（共同執筆の場合には共同執筆者名）掲載誌名³，巻，号，発表年，開始頁～終了頁

イ) 論文集

論文名，（共同執筆の場合には共同執筆者名）掲載論文集名（書名）³，論文集編集者名，出版社，発表年，開始頁～終了頁

ウ) 著書，編著書（教科書を含む）

著書名（共同編著書の場合は共同編著者名），出版社，出版年

¹ 受託研究や科学研究費補助金等に関連している場合は，その旨を記す。

² 例えば，新聞・雑誌等への寄稿，研究（学会）発表や講演等々を含む。

³ 査読付の場合は，その旨を記す。

エ) 翻訳

翻訳書名（共訳の場合は共訳者名），出版社，出版年，及び原書の書名，著者名，出版社，出版年

オ) 受託研究等関連の報告書，ディスカッションペーパー，ワーキングペーパー

発行元，発行年，執筆担当箇所（共著の場合）

カ) 科学研究費補助金関連の報告書，ディスカッションペーパー，ワーキングペーパー

課題番号，研究代表者名とその所属，執筆担当箇所（共著の場合）

キ) 教材

概要の説明（分野，科目，コンセプト，形態〔プリント，冊子⁴，通常出版*等〕）。

* のウに準じて記載

ク) 教授法レポート

概要の説明（分野，科目，コンセプト，形態〔プリント，冊子⁴，論文*，通常出版**等〕）。

* のア，イに準じて記載

** のウに準じて記載

ケ) 新聞・雑誌等への寄稿

タイトル，掲載紙誌名，掲載年月日

コ) 研究（学会）発表・講演等

タイトル，発表等の場所，発表等の年月日

14. 研究の特徴・研究の効果

- 前項の研究活動業績一覧で を付した代表的研究活動業績について，当該業績が以下の「研究の特徴」及び「研究の効果」の各項目において優れている点（複数可）を理由が分かるように記述する。（例えば「～のため独創性が高い。」）
また，その記述の根拠となる資料等がある場合は添付する。（研究成果が反映している著書，論文，報告書，新聞記事など）

研究の特徴

- ア 独創性
- イ 有用性
- ウ 発展性
- エ 学際性・総合性
- オ 他分野への貢献
- カ その他

研究の効果等

- ア 学会への寄与・効果
- イ 教育・人材養成への寄与・効果
- ウ 文化・社会への寄与・効果

⁴ 主に学内利用を目的として出版に準ずる形（簡易製本を含む）で配布する形態。例えば，大学生協を通じて実費配布する場合など。

- エ 経営実務への寄与・効果
- オ 政策形成への寄与・効果
- カ 地域社会への寄与・効果
- キ 国際交流への寄与・効果
- ク 上記以外への寄与・効果

- ・ 記述にあたって、研究論文等の引用頻度あるいは国際会議での招待講演等を優れていると記述した根拠として示すことも可能。
- ・ 記載した論文・著書が共著の場合、当該業績への貢献の内容・役割を具体的・簡潔に記述する。（例えば、主要研究担当、総括指導等担当、論文校閲担当など）

15．研究体制及び研究支援体制に関する問題点等（自由記述）